

台風シーズンです！飲料水の確保を

台風など風水害の発生に伴って断水となった場合に備え、水道水の汲み置きをお願いします。

飲料水は、大人1人に対して**1日3リットル**が最低限必要であるとされています。

一般的に、飲料水は、直接日光の当たらない風通しの良い場所に、ポリ容器などに入れて蓋をして保管することで、3日程度保存で

きます。保存期間を過ぎた水道水は雑用みに使用し、新しい水に入れ替えてください。

また、アパートやマンション等の建物では、停電になると貯水タンクのポンプが止まり、断水することが予想されます。飲料水の確保とともに、水洗トイレ用として浴槽などに水を溜めておくことをお勧めします。



◆断水でトイレが流せない時

風呂の残り湯をバケツなどで汲み、便器の中に直接水を流し込むと水洗トイレの洗浄レバーを廻した時と同じように洗い流すことができます。



さがっば潤くん

避難施設の確認を

災害時には、最寄りの小学校、中学校、公民館などが避難施設になります。給水車による応急給水は避難施設を中心に行いますので、自宅近くの避難場所を確認し、覚えておきましょう。

最寄りの避難施設については、**佐賀市のホームページ（市民トップ>くらし・環境：もしもの時>災害・防災>避難所施設）**でご確認ください。



ボトル水

すい
「水とっと」

を備蓄しています



「水とっと」は、多布施川の水から造った安全・安心な水道水を詰めたボトル水です。このボトル水は、災害時の応急給水開始前に必要な飲料水をいち早く確保することを目的としており、市役所や水道局をはじめとして、市内校区公民館、市内各支所に計画的に備蓄しています。

また、災害時には、自力での避難・移動が困難な高齢者、障がい者、難病患者などの「災害時要援護者」の方々へ配付することとしています。

※「水とっと」は非売品です。

7月31日(土)に行われた「鍋島校区防災訓練」に参加し、この訓練の中で、民生委員の方々にご協力いただき、校区内にお住まいの「災害時要援護者」の方々（約60名）に対するボトル水配付訓練を実施したところ、「災害時に飲料水の確保ができ、安心です。」等のご意見をいただきました。

